

### 第3回 東久留米市緑地保全計画検討委員会

日時	平成27年10月2日(金) 9:30~12:00
場所	東久留米市役所2階 204会議室
出席者	委員8名(欠席者3名)、事務局3名・コンサル2名
次第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 第2回検討委員会の主な意見と対応案について (2) 東久留米市緑地保全計画(素案)について (3) 東久留米市緑地保全計画策定スケジュールについて (4) その他 4 閉会

#### 【会議録(要点筆記)】

##### 決定事項

##### ◆関係者ヒアリングについて

- ・ 第3回検討委員会後、地権者に本計画の対象地になっていることを説明するとともに意向を確認し、掲載の了解を得た上で報告書にまとめる。
- ・ ヒアリング対象は対象地の全地権者とする。

##### ◆評価方法について

- ・ 評価の仕方は、○とブランクの二者択一とする。
- ・ 項目数で重み付けを行う。

##### 意見・提案等

##### ◆評価方法について

- ・ 生物の多様性は大事だが、人間の生存的な要素がないと人間の価値が低いのではないかと捉えてしまう気がする。水循環や人間の文化的・社会的な要素を足したものが生物の多様性より評価が大きくなるを考える。
- ・ 生物多様性の中に人間も含まれていて、生物多様性を維持していく目的の中に人間の生存のためという考え方もある。
- ・ 「水と緑の拠点」を主としているので、水と緑、それぞれ同じ重み付けがあって良い。
- ・ 開発圧力は都市計画上の位置付け、幹線道路だけでなく、宅地開発も含まれるのではないかと考えている。
- ・ 評価点の説明文は市民に分かりやすいものが良い。

- ・ 「市民の利用」「緑地の脆弱性」は、評価項目数が2, 3あるが、評価は大して変わらないため、「市民の利用」は⑩都市公園等の連続性、「緑地の脆弱性」は⑬都市計画上の位置付けとして、項目数は1つずつが良い。
- ・ 「市民の利用」「緑地の脆弱性」は、各項目で少しでも差がでるのなら意味があるのではないか。
- ・ 評価結果を見て、みなさんの直観的な感覚に合っているものになると良い。
- ・ 「武蔵野の風景」について、武蔵野の原風景は色々あるが、今回は屋敷林があるかないかで評価したと書いて欲しい。
- ・ 農地について、地権者の意向で、売らないというところが出てくると思う。売る時に市が買取れるのか、東久留米市では生産緑地を解除してから再指定し直すのは難しいのだから、都市計画等もっと突っ込んだ話をしないと意向は言いにくい。
- ・ 東久留米市の売りは湧水なので、評価基準に水の項目を増やして欲しい。
- ・ 「水源地を形成する林」は、誰が評価するのか、また、それ自体が貴重なのか疑問である。
- ・ 水源地の近くにある林という考え方もできる。
- ・ 本計画は緑地の保全のための計画で、評価の1つとして水辺は必要だが、緑地を保全するために水辺がどう関係するのかを評価しなければいけない。
- ・ 「生息空間の多様性」は全体の40%、「人間の社会的・文化的」は50%、「緑地の脆弱性」を10%として、項目数を調整する。

#### ◆素案のまとめ方について

- ・ 初めに緑の基本計画に基づいて緑地保全計画を検討ということを書いて、次に現況、4つの課題、その課題を解決するために、次の緑地保全方策の1つ目の課題解決を図るために保全方策を以下のように…と書いた方が全体の流れとして入りやすい。
- ・ これまでの委員会の中でも緑地保全計画とは何かというのがあったのだから、一つひとつ説明して書かないと、分からない人は入り口で躓く。
- ・ 本計画での対応課題以外については、緑の基本計画で取り組むと書いた方が良い。

#### ◆その他

- ・ 今後ヒアリングを行っていくため、早急に修正案を委員の皆さんにメールし、ご意見をいただき、調整を行う。
- ・ 第4回検討委員会は素案を環境審議会にご報告するため、環境審議会より前に行う予定である。